

(問) 県職員の平均給与はいくらですか？給与水準が民間に比べて高いのではありませんか？

(答) 県職員(行政職、平均年齢43.6歳)の平均給与月額は、387,622円(平成19年4月給与)となっています。

県職員の給与は、労働基本権制約の代償措置として中立・公平な機関である本県人事委員会が行う勧告に基づき改定しています。

この勧告は、人事委員会が県内の民間企業(企業規模50人以上で事業所規模50人以上の企業)の給与実態調査を行い、職種、役職、年齢など主な給与決定要素により階層別に分けて県職員の給与と民間の給与を比較し、較差がある場合は、職員の給与と民間の給与が均衡するよう勧告が行われています。

これまでこの勧告に沿って給与改定を実施してきたことから、基本的に職員の給与水準と民間企業の給与水準は均衡していると考えます。

(参考データ)

過去5年間の民間給与と職員給与の比較

	民間給与(A)	職員給与(B)	較差(A - B)
H15	385,435円	389,795円	4,360円(1.12%)
H16	387,914円	387,966円	52円(0.01%)
H17	387,619円	389,244円	1,625円(0.42%)
H18	389,344円	389,307円	37円(0.01%)
H19	388,295円	387,622円	673円(0.17%)

各年の人事委員会勧告より抜粋

上記の数値は本県人事委員会が県内民間事業所の従事者と職員の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である職種、役職、年齢などを同じくする者同士を比較したものの。